

会議等名	平成 25 年度 第 1 回 海老名市総合計画審議会
日 時	平成 26 年 2 月 24 日(月) 14 : 00 ~ 15 : 30
場 所	海老名市役所 3F 政策審議室
出席者	<p>委員：鈴木委員、鶴指委員、西田委員、日吉委員、永井委員、小笠原委員、池田委員、塩脇委員、清水委員、内野委員、今別府委員、後藤委員、三部委員、杉山委員、</p> <p>事務局：財務部長 清水 昭、財務部次長 秦 恭一、財務部参事兼企画財政課長 橋本 祐司、企画財政課主幹兼政策経営係長 告原 幸治、企画財政課政策経営係主事 西尾 夕香</p> <p>傍聴者：なし</p>
概要：	
1 開 会	
2 会長・会長職務代理者の選出	<ul style="list-style-type: none"> ・会長は、鈴木守委員を選出。 ・職務代理者は、内野一成委員を選出。
3 会長あいさつ	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 20 年度にスタートした第四次総合計画も今年度から後期基本計画の計画期間に入り、残り 4 年になろうとしています。 ・この第四次総合計画では、平成 20 年度～ 24 年度を計画期間とした前期基本計画において、平成 20 年度については平成 20 年度～ 24 年度の実施計画を策定し、平成 21 年度には平成 21 年度～ 24 年度の計画とするよう計画の見直しを図りながら実施計画を策定していましたが、今年度スタートした後期基本計画においては、時代の変化に柔軟に対応するため、毎年度策定するよう変更されております。 ・後期基本計画は前委員での体制による総合計画審議会において議論し、策定され、実施計画はその後期基本計画に基づきながら策定されております。 ・本日は、「平成 26 年度実施計画」について、策定した計画を事務局より説明していただく形になるかと思いますが、よろしく願いいたします。
4 議 題	
(1) 平成 26 年度実施計画について (報告)	海老名市第四次総合計画平成 26 年度実施計画書に基づき、事務局から説明。
《質疑・意見等》	
(委員) 実施計画に対する審議は行われぬのか。	
→	前期基本計画期間の実施計画は、初年度は 5 年間の計画、2 年目は 4 年間の計画と、ローリングしながら策定したが、後期基本計画期間においては、予算と同時進行で策定を進め、実施計画書に掲載することが相応しいものを選び掲載している。この実施計画を審議するという事は、予算を審議することになってしまうため、報告とさせていただきます。ご理解いただければと思う。

- (委員) この場で説明を聞いただけではなかなか理解できない委員も多いのではないかと。
次回以降、できれば事前に（2～3日前ぐらいまでには）いただきたい。
- スケジュールの調整は必要だが、事前送付ができなくはないと思うので、次回以降は事前送付させていただく。
- (委員) 震前対策のための事業は掲載されているが、震後対策についての事業が掲載されていない。瓦礫の撤去等震後対策はどうなっているのか。また、P. 93 に防災協力農地制度が掲載されているが、災害時に農地がどのように活用されるのか。
- 瓦礫の撤去については、予算や場所を確保しているわけではなく、撤去作業を行う車両や車両を運転する免許を有する職員もいないが、災害時にはご協力いただくよう、建設業協会と協定を結んでいる。また、平成 25 年度に市内で軽トラックを所有している方で災害時にご協力いただける車両を市に登録していただいた。
- 防災協力農地については、特にビニールハウスについては、本当の一時的な避難施設として考えている。また、畑の場合は、火事等の際の一時避難場所として活用できるのではないかと考えている。
- (委員) P. 105 に剪定枝資源化のモデル実証実験の掲載があるが、どのような実験を行うのか。成分の分析等の実験を行うのであれば、事業費が9万1千円では足りないのではないかと。
- 実証実験は、市内の一地区について、数ヵ月間、通常の可燃ごみとは別に回収日を決めて処理業者へ運ぶ所までを実証してみるものであり、成分を分析するようなことは考えていない。
- (委員) 市内の一地区とのことだが、他地区はどうするのか。
- 一地区にて検証し、有効な取り組みであった場合範囲を広げることを検討する。
- (委員) P. 65 に“平成 26 年度からは富士ふれあいの森の利用を取り止め、県内施設等を利用した野外活動を行う”旨の記載があるが、利用する県内施設は決まっているのか。
- 県が所有している野外教育施設や大人数で使用できるような規模のものがあれば民間の施設も使用する考えで進めている。
- (委員) P. 127 に福祉総合窓口業務の民間委託について記載されているが、現在分かっている課等を1つにして民間に委託するのか。
- 庁舎1階の北側に福祉総合窓口を設置しており、実際には数課の職員が対応しているが、民間に委託することが可能な範囲の窓口業務を一括して委託する予定である。以前の“市民課”である市民総合窓口の業務は、既に民間委託を始めているが、殆どの業務が民間委託により行われている。
- (委員) P. 85 に橋りょう長寿命化修繕事業があるが、設置から何年経った橋の修繕を行っていくのか。
- 何年経過した橋を修繕するかではなく、100 年使用できる橋とするための計画的な改修であり、来年度は2橋の修繕を行う予定となっている。

(委員) P.74にごみ集積所等の不法投棄防止パトロールの記載があるが、廃棄物の持ち去りの件数は増えているのか。

→ 年々増えている。資源ごみについては、収集業者に売上げ分を差し引いて委託料を支払っていることもあり、持ち去りがされないよう、監視している。

(2) その他について

実施計画の策定は、予算編成作業と同時に進めており、策定期がこの時期となってしまうため、次回も恐らく1年後のこの時期に平成27年度実施計画について報告させていただくことになるかと思う。

3 閉 会

以 上